

# 令和8年度新杉田地域ケアプラザ事業計画書・報告書（施設運営、介護保険事業）

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の意思及び人格を尊重し、公正中立な立場から、利用者が可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むために必要な居宅サービスが適切に利用できるよう支援を行います。</li> <li>・事業所の選択に係る相談にあたっては、事業所の一覧を提示する等、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設けます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生委員会を中心に毎月重点目標を設定し、各職場で取り組みます。</li> <li>・ヒヤリハット発生時には、朝礼や昼礼、終業時に日常的に報告しあい、情報共有を行うことで、事故ゼロを目指します。</li> <li>・デイサービス送迎時の車両事故に関しても、年間の車両安全カレンダーを作成、職員控室に掲示し毎日チェックすることで、無事故継続への意識向上に努めます。</li> <li>・ご利用者の体調急変に対応できるよう、磯子消防署のご協力をいただき、職員を対象とした、AED及び心肺蘇生法の研修会を開催します。</li> <li>・運営法人の定める「個人情報保護規程」に基づき、個人情報の保護管理にあたり、個人情報流出事故は0件を目指します。</li> <li>・半期で契約を更新する非常勤職員に対して、雇用契約書の書面上に個人情報保護に関する誓約書を併記し、定期的な意識啓発を行います。また、職員を対象とし内部研修を行うほか、個人情報保護についての最近の傾向や事例を報告します。</li> <li>・備品、物品は管理台帳によって適切に管理します。</li> </ul>
実績		

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるような計画を作成し、実行できている。</li> <li>・プランの中に給付以外のサービスBや地域のインフォーマルサービス等を組み込む等、地域の特性を生かし、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチする支援ができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一月あたりの要介護プラン作成件数132件を目指します。</li> <li>・一月あたりの要支援プラン作成件数 18件を地域包括支援センターから受託します。</li> <li>・入退院時における医療機関等との連携促進により、ご利用者が地域において、尊厳あるその人らしい生活を送れるよう、医療と介護の切れ目ない支援に向けたケアマネジメントの質の向上を図りながら、よりよい支援を展開していきま</li> </ul>
利用料金	<b>【サービスに係る費用】</b> 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十九号）及び横浜市介護予防	<b>【サービスに係る費用】</b> 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準（厚生省告示第二十号）に基づく金額
	<b>【その他料金】</b>	<b>【その他料金】</b>
職員体制	保健師1名、主任ケアマネジャー1名、社会福祉士2名、予防プランナー3名	管理者1名、ケアマネジャー5名（常勤兼務1名、常勤専従2名、非常勤兼務2名）
契約者数		

### 3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防) 認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<p>・ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とそご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じての通所介護サービス提供に努めます。</p> <p>・通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するように十分に配慮します。</p> <p>・ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けます。</p>		
実施体制	<p>【実施日数】 304日</p> <p>【提供時間】 9:30～16:35</p> <p>【定員】 35名</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生省告示第十九号）及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十六号）及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十八号）に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十六号）に基づく金額</p>
	<p>【その他料金】</p> <p>●食費820円</p> <p>※おやつ代90円/日を含む</p>	<p>【その他料金】</p>	<p>【その他料金】</p>
職員体制	<p>管理者1人</p> <p>生活相談員 3人</p> <p>看護職員 8人</p> <p>機能訓練指導員 8人</p> <p>介護職員 15人</p> <p>送迎車ドライバー 5人</p>		
契約者数等	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>

令和8年度 「新杉田地域ケアプラザ（施設名）」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜（参考）地域活動交流＞

（単位：円）

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>指定管理料</b>	<b>45,828,652</b>	<b>0</b>	<b>45,828,652</b>	<b>0</b>	<b>45,828,652</b>	横浜市より
内 受領額	45,828,652		45,828,652		45,828,652	
内 戻入額					0	
<b>自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
<b>雑入</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料			0		0	
内 その他			0		0	
<b>その他</b>	<b>1,221,000</b>		<b>1,221,000</b>		<b>1,221,000</b>	
<b>収入合計</b>	<b>46,849,652</b>	<b>0</b>	<b>46,849,652</b>	<b>0</b>	<b>46,849,652</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>12,292,371</b>	<b>0</b>	<b>12,292,371</b>	<b>0</b>	<b>12,292,371</b>	法人本部経費は含まれていません
内 本俸	11,029,508		11,029,508		11,029,508	
内 社会保険料	873,606		873,606		873,606	
内 手当計	65,822		65,822		65,822	
内 健康診断費	10,138		10,138		10,138	
内 勤労者福祉共済掛金	7,756		7,756		7,756	
内 退職給付引当金繰入額	110,531		110,531		110,531	
内 その他	195,010		195,010		195,010	
<b>事務費</b>	<b>2,000,000</b>	<b>0</b>	<b>2,000,000</b>	<b>0</b>	<b>2,000,000</b>	法人本部経費は含まれていません
内 旅費	15,000		15,000		15,000	
内 消耗品費	683,000		683,000		683,000	
内 会議滞在費	10,000		10,000		10,000	
内 印刷製本費	80,000		80,000		80,000	
内 通信費	70,000		70,000		70,000	
内 使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
内 内 その他			0		0	
内 備品購入費	200,000		200,000		200,000	
内 図書購入費	0		0		0	
内 施設賠償責任保険	62,000		62,000		62,000	
内 職員等研修費	25,000		25,000		25,000	
内 振込手数料	8,000		8,000		8,000	
内 リース料	12,000		12,000		12,000	
内 手数料	51,000		51,000		51,000	
内 地域協力費	10,000		10,000		10,000	
内 公租公課	374,000	0	374,000	0	374,000	
内 事業所税			0		0	
内 消費税	370,000		370,000		370,000	
内 印紙税	4,000		4,000		4,000	
内 その他			0		0	
内 その他	400,000		400,000		400,000	
<b>事業費</b>	<b>501,981</b>	<b>0</b>	<b>501,981</b>	<b>0</b>	<b>501,981</b>	法人本部経費は含まれていません
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	501,981		501,981		501,981	
内 その他			0		0	
<b>管理費</b>	<b>13,053,000</b>	<b>0</b>	<b>13,053,000</b>	<b>0</b>	<b>13,053,000</b>	法人本部経費は含まれていません
内 光熱水費	7,001,899		7,001,899		7,001,899	
内 清掃費	588,533		588,533		588,533	
内 機械整備費	127,097		127,097		127,097	
内 設備保全費	2,232,264	0	2,232,264	0	2,232,264	
内 空調衛生設備保守	1,032,664		1,032,664		1,032,664	
内 消防設備保守	170,997		170,997		170,997	
内 電気設備保守	298,097		298,097		298,097	
内 害虫駆除清掃保守	104,359		104,359		104,359	
内 駐車場設備保全費	0		0		0	
内 その他保全費	626,147		626,147		626,147	
内 共益費	0		0		0	
内 その他	3,103,207		3,103,207		3,103,207	
<b>修繕費</b>	<b>474,000</b>		<b>474,000</b>		<b>474,000</b>	予算：指定額
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
<b>その他</b>	<b>18,528,300</b>	<b>0</b>	<b>18,528,300</b>	<b>0</b>	<b>18,528,300</b>	
内 連絡通路	18,528,300		18,528,300		18,528,300	
内 施設利用料相当額	1,221,000					
<b>支出合計</b>	<b>46,849,652</b>	<b>0</b>	<b>46,849,652</b>	<b>0</b>	<b>46,849,652</b>	
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	501,981	0	501,981	0	501,981	
自主事業 収支	△ 501,981	0	△ 501,981	0	△ 501,981	
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和8年度 「新杉田地域ケアプラザ（施設名）」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>指定管理料【包括】</b>	<b>36,152,197</b>	<b>0</b>	<b>36,152,197</b>	<b>0</b>	<b>36,152,197</b>	横浜市より
内 受領額	36,152,197		36,152,197		36,152,197	
訳 戻入額					0	
<b>指定管理料【介護予防】</b>	<b>154,000</b>		<b>154,000</b>		<b>154,000</b>	横浜市より
<b>指定管理料【チームオレンジ】</b>	<b>30,000</b>		<b>30,000</b>		<b>30,000</b>	横浜市より
<b>指定管理料【生活支援】</b>	<b>6,350,130</b>	<b>0</b>	<b>6,350,130</b>	<b>0</b>	<b>6,350,130</b>	横浜市より
内 受領額	6,350,130		6,350,130		6,350,130	
訳 戻入額					0	
<b>自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】</b>	<b>788,565</b>		<b>788,565</b>		<b>788,565</b>	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0		0	
<b>雑入</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料			0		0	
内 その他			0		0	
その他			0		0	包括 負担軽減
<b>収入合計</b>	<b>43,474,892</b>	<b>0</b>	<b>43,474,892</b>	<b>0</b>	<b>43,474,892</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>37,692,792</b>	<b>0</b>	<b>37,692,792</b>	<b>0</b>	<b>37,692,792</b>	法人本部経費は含まれておりません
内 本俸	30,887,837		30,887,837		30,887,837	
内 社会保険料	4,707,651		4,707,651		4,707,651	
内 手当計	659,913		659,913		659,913	
内 健康診断費	32,253		32,253		32,253	
内 勤労者福祉共済掛金	33,129		33,129		33,129	
内 退職給付引当金繰入額	547,983		547,983		547,983	
内 その他	824,027		824,027		824,027	
<b>事務費</b>	<b>1,260,000</b>	<b>0</b>	<b>1,260,000</b>	<b>0</b>	<b>1,260,000</b>	法人本部経費は含まれておりません
内 旅費	83,000		83,000		83,000	
内 消耗品費	187,000		187,000		187,000	
内 会議随い費	3,000		3,000		3,000	
内 印刷製本費	30,000		30,000		30,000	
内 通信費	545,000		545,000		545,000	
内 使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
内 訳 その他	0		0		0	
内 備品購入費	180,000		180,000		180,000	
内 図書購入費	5,000		5,000		5,000	
内 施設賠償責任保険	16,500		16,500		16,500	
内 職員等研修費	46,000		46,000		46,000	
内 振込手数料	3,500		3,500		3,500	
内 リース料	120,000		120,000		120,000	
内 手数料	35,000		35,000		35,000	
内 地域協力費	5,000		5,000		5,000	
内 公租公課	1,000	0	1,000	0	1,000	
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
内 訳 印紙税	1,000		1,000		1,000	
内 その他			0		0	
内 その他			0		0	
<b>事業費</b>	<b>1,083,300</b>	<b>0</b>	<b>1,083,300</b>	<b>0</b>	<b>1,083,300</b>	法人本部経費は含まれておりません
内 協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	55,000		55,000		55,000	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	214,300		214,300		214,300	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	30,000		30,000		30,000	
内 その他			0		0	
<b>管理費</b>	<b>3,312,800</b>	<b>0</b>	<b>3,312,800</b>	<b>0</b>	<b>3,312,800</b>	法人本部経費は含まれておりません
内 光熱水費	1,700,000		1,700,000		1,700,000	
内 清掃費	180,000		180,000		180,000	
内 機械整備費	38,000		38,000		38,000	
内 設備保全費	640,000	0	640,000	0	640,000	
内 空調衛生設備保守	290,000		290,000		290,000	
内 消防設備保守	50,000		50,000		50,000	
内 電気設備保守	90,000		90,000		90,000	
内 害虫駆除清掃保守	35,000		35,000		35,000	
内 駐車場設備保全費	0		0		0	
内 その他保全費	175,000		175,000		175,000	
内 共益費	0		0		0	
内 その他	754,800		754,800		754,800	
<b>修繕費</b>	<b>126,000</b>	<b>0</b>	<b>126,000</b>	<b>0</b>	<b>126,000</b>	予算：指定額
その他	0	0	0	0	0	法人本部経費は含まれておりません
内 雑			0		0	
<b>支出合計</b>	<b>43,474,892</b>	<b>0</b>	<b>43,474,892</b>	<b>0</b>	<b>43,474,892</b>	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	788,565	0	788,565	0	788,565
自主事業費 支出	453,300	0	453,300	0	453,300
自主事業 収支	335,265	0	335,265	0	335,265

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和8年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:新杉田地域ケアプラザ

8年4月1日～ 9年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援・介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	13,986		13,986	27,634		27,634	62,915		62,915
	その他	0	0	0	992	0	992	6,415	0	6,415
	事業・負担金収入			0			0			0
	認定調査受託収入			0	90		90			0
	介護予防プラン受託収入			0	842		842			0
	利用料収入			0			0	5,820		5,820
				0			0			0
	その他			0	60		60	595		595
	<b>収入合計(A)</b>	<b>13,986</b>	<b>0</b>	<b>13,986</b>	<b>28,626</b>	<b>0</b>	<b>28,626</b>	<b>69,330</b>	<b>0</b>	<b>69,330</b>
	支出	人件費	3,385		3,385	21,998		21,998	59,783	
事務費		129		129	1,286		1,286	1,652		1,652
事業費		418		418	254		254	7,784		7,784
管理費		0		0	0		0	13,770		13,770
その他		5,353	0	5,353	134	0	134	2,809	0	2,809
利用者負担軽減額				0			0			0
消費税				0			0			0
介護予防プラン委託料		5,353		5,353			0			0
固定資産取得支出				0			0	2,377		2,377
				0			0			0
その他			0	134		134	432		432	
<b>支出合計(B)</b>	<b>9,285</b>	<b>0</b>	<b>9,285</b>	<b>23,672</b>	<b>0</b>	<b>23,672</b>	<b>85,798</b>	<b>0</b>	<b>85,798</b>	
<b>収支 (A)－(B)</b>	<b>4,701</b>	<b>0</b>	<b>4,701</b>	<b>4,954</b>	<b>0</b>	<b>4,954</b>	<b>-16,468</b>	<b>0</b>	<b>-16,468</b>	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和8年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業
- 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）      5：共催（1と3）
- 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
- 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児
- 4：子ども・青少年    5：地域      6：事業者
- 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	実り豊かな老後のために	平成19年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	終活事業 終活に向けて、知っておくと役に立つ情報の提供。	5: 地域		終活講座。主に日曜日の午後の時間帯で企画。 11月～12月 全3コース。 ①相続・遺言について一般的な講義と質疑応答②残された家族が困らないように③介護保険の基礎知識の内容で開催予定。
2	認知症サポーター養成講座	平成18年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域住民の勉強会・情報共有 地域が一丸となって認知症になっても住み慣れた街で暮らせるように、サポーターを養成していく。	5: 地域		認知症サポーター養成講座 年1回
3	認知症カフェ どんぐり堂	令和5年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	認知症の方とその家族が集い、気軽に話をしたり、情報交換ができる場を提供。	5: 地域		毎月第3木曜日の午後で開催。予約なしで気軽に参加することができ、出入りは自由。ドリンクの用意もある。参加者が好きなように過ごすことができる集いの場。
4	認知症サポーターの会(ひなたぼっこの会)	令和7年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	認知症サポーターとして、認知症サポーター養成講座の企画や開催の手伝いが行えるような話し合いの場。	7: その他		毎月第2火曜日の午前で開催。認知症サポーターとしての活動方法を検討したり、勉強会を行う。
5	杉田のあゆみと歴史散策	平成25年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	多世代交流の機会づくりと、地域の活動者育成。男性の地域デビューと引きこもり防止。住んでいる地域を掘り下げて学び、歴史と産業、文化等の情報共有と仲間づくり。	5: 地域		地域の歴史を学び、実際にその場所を歩き、寺社・名所などを訪れる。講師・引率役に地域に住んでいる団塊の世代の方々を抜擢して開催する。 通年 全12回 月1回 第4土曜日(2月、8月は第3土曜日)

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）      5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年    5：地域      6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
6	サロン「新杉田」	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	障害・高齢者支援 引きこもりがちな聴覚障害高齢者の居場所づくり。	2:障害児・者		体操や、レクリエーションタイムを設けおしゃべり、お茶を飲む。 第1・3土曜日 午後
7	昭和の歌と共に♪	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	高齢者の居場所づくり 歌と回想法を利用した認知症予防	1:高齢者		平成30年度にて終了した「歌声ひろば」に代わり、歌の自主事業の再開の要望から実施。講師を招き、当時の音源を利用した昭和歌謡と時代背景についての解説を取り入れた講座。 5月～月1回第3水曜日実施(8月は休み)全11回
8	福祉用具貸出し	平成8年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域住民支援	5:地域		車いす、はまちゃん体操DVD、スクエアステップマット等の貸出し。
9	プララ健康イベント	平成29年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザの活動周知、地域の介護予防の啓発、健康づくりの応援。	5:地域		介護予防や認知症予防など、ケアプラザの活動をアピールする。 年1回 日曜日
10	つながる杉田	令和4年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	杉田地区内の施設間連携により、関係構築を図る。 それぞれの施設の機能・強みを生かし、地域の方を幅広く対象としたイベントの実施。	5:地域		地域住民、近隣施設、保育園、小中学校に声かけし、ミニクリスマスツリーをたくさん集めて展示。

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）      5：共催（1と3） 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）	<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域      6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
11	いそごdeポッチャカップ2026	令和6年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域のシニアクラブを中心に、異年代や多様な団体がポッチャを通して交流し、相互理解と地域の活性化を図る。	5:地域		磯子区シニアクラブ連合会、磯子スポーツセンターその他の団体と共催しポッチャ大会を開催する。
12	すぎたからつな5	平成29年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザの周知、施設間連携イベント開催を通じて地域住民同士の交流を促進する。	5:地域		2023年度はポッチャdeつな5カップ・ポッチャ体験会を実施。ポッチャを通じて、自治会単位、世代間を超えた交流を行った。  年1回 土曜日
13	ベビイとママのすくすくひろば	平成13年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の乳幼児の母親を対象とした「子育て支援」を目的とした事業。 親の交流、情報共有・交換の場づくり	3:養育者及び乳幼児		5か月児～1歳児未満とその母親を対象とし、3B体操や育児相談等を行う。 各コース10組定員 (前期5月～9月/後期10月～2月) 月2回、第2・4火曜日 全10回×2コース
14	のんびりママの会	平成14年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の1歳児の母親を対象とした「子育て支援」を目的とした事業。 親の交流、情報共有・交換の場づくり	3:養育者及び乳幼児		リトミックで、リズム、音楽を体で体験し、想像力や表現力を養い、心と体の調和を目指す。 各コース10組定員(前期5月～9月/後期10月～2月) 月1回、第2金曜日 全5回×2コース
15	すぎたわくわくひろば	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の子育て中の保護者を対象とした「子育て支援」を目的とした事業。 月齢が近い方同士や、近所の方同士の交流。地域で子育てを応援している担い手とのつながりづくり。	3:養育者及び乳幼児		親子で遊びに行ける場所の少ない地区の方をメインターゲットとし、浜中コミハと共催で子育て事業を開催。地域のボランティアにも協力してもらう。 9月～3月 全7回

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
16	サロンまどか	平成9年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護予防・引きこもり防止、介護者・独居者支援 地域の高齢者を対象としたミニデイサービス。	1: 高齢者		健康体操・手芸教室やレクリエーションの他にも、健康相談や消費者生活センター等の各種団体による情報提供等を実施する。また、地域の保育園の園児との交流なども行う。 通年(8月は休み)全11回 月1回、第4火曜日
17	のびのび体操倶楽部	平成15年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護予防・引きこもり防止 地域の高齢者の転倒予防・引きこもりの予防を目的とし、平成15年度転倒骨折予防事業参加者を中心として開催。	1: 高齢者		エアロビクスの要素を取り入れた健康体操を中心としたプログラムを実施。 通年 全24回 月2回、第2・4木曜日
18	転ばん体操倶楽部	平成16年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護予防・引きこもり防止 地域の高齢者の転倒予防・引きこもりの予防を目的とし平成16年度転倒骨折予防事業参加者を中心として開催。	1: 高齢者		ハマトレや、参加者の方が持参したタオル等の道具等を使用したストレッチ等を中心としたプログラムを実施。 4月～3月 全24回 月2回、第1・3金曜日
19	COSMOS	平成25年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	障害児・者余暇支援 「フットサル」を通じて障害児・者の余暇支援としての居場所づくりや、団体行動、コミュニケーション能力、礼儀作法などを学んでいく。	2: 障害児・者		磯子区スポーツセンター・屏風ヶ浦地域ケアプラザと共催。 月1回 日曜日 午前(4月、8月は休み) 年度末には、大会に出場する。
20	ファミリーリトミック	令和6年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て支援 父親や祖父母を含め、家族みんなで参加できる機会づくり 子どもとの遊び方や体の動かし方のヒントを得る。	3: 養育者及び乳幼児		1～2歳児を子育て中の保護者向けに、子供との遊び方接し方などを音楽に合わせて学ぶ。 年2回 6月 日曜日 午前
21	パパと一緒にリトミック	平成27年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て支援 パパ同士の交流・情報共有の機会を持つ。 また、子どもとの遊び方や体の動かし方のヒントを得る。	3: 養育者及び乳幼児		1～2歳児を子育て中の保護者向けに、子供との遊び方接し方などを音楽に合わせて学ぶ。 年1回 6月 日曜日 午前

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることを  
 ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
22	夏休み企画小学生対象「手話講座」	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域・子育て支援 夏休みの小学生の福祉啓発。 異なった学校や、学年を混ぜたグループ割 で、協調性、自主性を養う。	4:子ども・青少年		夏休み学習事業として、地域の方を講師に 招き、また高校の福祉部と連携をし、福祉啓 発と多世代交流を図る
23	夏休み企画小学生対象「モビールづくり」	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域・子育て支援 夏休みの小学生の余暇支援。 異なった学校や、学年を混ぜたグループ割 で、協調性、自主性を養う。	4:子ども・青少年		工作の講師を招いて、夏休みの作品作り。 学生ボランティアの募集も行う。 年2回 午前・午後
24	手話サークル「海」	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	聴覚障害者の交流、仲間づくり、情報交換、 手話の習得。仲間づくり、情報交換、手話の 習得。聴覚障害者に対して福祉に関する情報を提 供することを中心とした支援。	2:障害児・者		当ケアプラザを活動拠点にする磯子区聴覚 障害者協会が中心となって活動する手話 サークルと連携し、情報提供等を行う。高齢 の聴覚障害者に対する介護保険制度の説明 や医療相談、各種福祉団体等からの情報 提供も実施する。 通年 全48回 毎週金曜 夜間
25	地域フレイル予防推進人材研修	令和8年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域のフレイル予防推進を実践していくた め、今回は体力測定、ハマトレを中心に支援 者としてサポート側のスキル獲得を目的とす る。	5:地域		地域のフレイル予防推進を実践していくた め体力測定、ハマトレの知識とスキルの獲得、 及び支援者としての注意点を学ぶ全3回の講 座とグループワーク。
26	フレイル予防サポーター養成講座	令和	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	講師が実際に指導している講座への支援者 としての参加やグループワーク、実践練習を 通し、地域における介護予防活動の人材育 成と活動促進を目指す。全16回	1:高齢者	5	講師が実際に指導している講座への支援者 としての参加やグループワーク、実践練習を 通し、地域における介護予防活動の人材育 成と活動促進を目指す。全16回
27	NWC	令和6年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させる ねらい	ノルディックウォーキングの地域推進人材の 獲得と育成。	1:高齢者	5	ノルディックウォーキング、ポールウォーキ ングを中心とした講師による基礎講座と実践。 推進人材と協働したイベントの開催。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることを  
 ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
28	フレール！フレール！フレイル予防in 杉田	令和4年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	事業対象者、要支援1～要介護1程度のサービス待機者や地域活動につながりにくい方を対象としたフレイル予防教室。	1：高齢者		フレイル予防を目的とした講話と体操などの実践。全12回。
29	ハートサロン	令和8年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	主として心不全ステージB～C者を対象とした在宅でのいセルフケアスキル向上とフレイル予防及び地域参加推進のための集い。	1：高齢者	5	病状維持・悪化予防のための知識とスキル獲得のためのミニ講座（総論、運動・活動、栄養）とグループワークによる参加同士のつながりづくり。地域活動情報の共有（全3回）
30	まるっとフレイル予防 杉田つながり亭	令和	6：共催（2と3）	2：発展させるねらい	独居高齢者、高齢世帯、閉じこもり高齢者等を中心としたフレイルリスクの高い方を対象の中心として、地域のフレイル予防推進人材（フレイル予防サポーター等）と協働し、孤食や栄養課題・つながりづくりを見据えたフレイル予防教室。地域のフレイル予防推進人材の活躍の場としても活用。	1：高齢者		フレイル予防、栄養、運動、口腔機能向上のミニ講座と試食の提供。地域のフレイル予防サポーター、保健活動推進員、ヘルスマイトと協働する。
31	ホッとティータイム	平成20年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護者への情報提供やつながり等の支援	5：地域		介護者の情報交換やレスパイトケアを目的とし、地域在住の介護者及び、介護に携わっている方を対象として開催する。介護者同士の情報交換や、施設見学、介護・医療情報の提供等も行う。通年 全12回 月1回 第2火曜日 午後
32	東部ささえあい会集いの場	令和7年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	ささえあい会を中心に、気軽に相談できる場や、ミニ講座、イベントを開催し、地域の高齢者が集える場の常設。また、その活性化。	5：地域	1	毎月第1月曜日の午前に開催。予約なしで気軽に参加することができ、出入りは自由。手作業やミニ講座などのイベントを行う。また、他地区への展開を目指す。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
33	認知症基礎講座	平成29年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域住民の勉強会・情報提供。	5：地域		認知症について、専門医を招き、疾患についてや対応の仕方を詳しく学ぶ。年1回
34	民生・児童・主任児童委員研修会	平成20年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域の民生委員・児童委員との情報共有、勉強会	5：地域		地域の高齢者を支援する上で、それぞれの役割を理解し、必要な知識・情報を共有する。 「介護保険の基礎知識」、「フレイル予防で元気につながる地域づくり」の研修を実施予定。5月～6月 全2回
35	いそごふれあいフェスティバル (クイズ&体験ラリー)	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	磯子区内地域ケアプラザの連携を図り、区域これまで関わる機会の少なかった世代である学生と一緒に活動することで、若い世代にケアプラザや地域を知ってもらうきっかけとする。	5：地域		磯子ふれあいフェスティバルにて、磯子区内地域ケアプラザ共催でのイベント実施。
36	福祉教育	平成18年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	学生の福祉体験	5：地域		社協との共催で中学生の福祉体操施設での交流・傾聴体験・レクリエーションのお手伝い等。アイマスク・車いす体験。 随時